

取扱暗号資産の概要説明書

概要書更新年月日		2025年7月2日
〔基礎情報〕	日本語の名称	ライトコイン
	現地語の名称	Litecoin
	呼称（日本語の名称と同じ場合は一表記）	－
	ティッカーコード（シンボル）	LTC
	発行開始（年、月、日）	2011年10月
	時価総額（ドル基準、例：\$ 1,000,000）	\$6,359,084,810
	時価総額（円基準、例：¥ 100,000,000）	¥908,185,415,339
	主な利用目的	送金、決済、投資
	利用制限の有無	なし
	海外流通の有無	あり
	国内流通の有無	あり
	店舗等の利用制限の有無	なし
	利用制限を行う者の属性	－
	利用制限の内容	－
	一般的な性格	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される暗号資産
	法的性格（資金決済法第2条第14項第1号、第2号の別例：第1号）	第1号
	2号の場合：相互に交換可能な1号暗号資産の名称	－
	発行暗号資産に対する資産（支払準備資産）の有無および名称	なし
	発行者に対する保有者の支払請求権（買取請求権）	－
	支払請求（買取請求）による受渡資産	－
	発行者が保有者に付与するその他の権利	－
	発行者に対して保有者が負う義務	－
	価値の決定	保有者間の自由売買による
	交換（売買）の制限	－
	価値移転、保有情報を記録する電子情報処理組織の形態	パブリック型ブロックチェーン
	保有・移転記録台帳の公開、非公開の別	公開
	保有・移転記録の秘匿性	Scriptアルゴリズムを用いたプルーフオブワーク
	利用者の真正性の確認	秘密鍵と公開鍵を用いた暗号化技術により、利用者本人が発信した移転データと特定し、記帳する
	価値移転記録の信頼性確保の仕組み	Proof of work Scriptアルゴリズムを用いたプルーフオブワークの仕組みにより、Litecoinブロックチェーンの維持管理に参加する者が、ブロック生成に必要な、およそ2分30秒（150秒）間隔で発見可能な難易度に調整され、かつ完全に確率的で計算コストの掛かる特定のナンス（nonce）を見つけ、Litecoinネットワークに対し伝播することをもって、維持管理参加者が指定するアドレスに対してプロトコルから付与される。
	誕生時に技術的なベースとなったコインの有無とその名称（アルトコインのみ）	BTC
〔取引単位・交換制限〕	取引単位の呼称	1 LTC = 1,000m LTC m：ミリ 1 m LTC = 1,000μ LTC μ：マイクロ 1 μ LTC = 1 bits bits：ビット 1 bits = 100 satoshi
	保有・移転記録の最低単位	1 satoshi （= 0.00000001 LTC）
	交換可能な通貨又は暗号資産	全て可
	交換制限	－
	制限内容	－
	交換市場の有無	あり
〔連動〕	価値が連動する資産等の有無	なし
	価値連動する資産等の名称	－

「価値連動する資産の有無等」	価値連動する資産等の内容	—
	価値連動する資産との交換の可否	—
	価値連動する資産との交換比率	—
	価値連動する資産との交換条件	—
「付加価値」	その他の付加価値（サービス）の有無	なし
	付加価値（サービス）の内容	—
	過去3年間の付加価値（サービス）の提供状況	—
「発行状況」	発行者	—
	発行主体の名称	プログラムによる自動発行
	発行主体の所在地	—
	発行主体の属性等	—
	発行主体概要	不特定の保有・移転管理台帳記録者による発行プログラムの集団・共有管理
	発行暗号資産の信用力に関する説明	・多数の記録者による多数決をもって移転記録が認証される仕組み ・ブロックチェーンによる保有・移転管理台帳による記録管理と重層化した暗号化技術による記録の保全能力 ・保有・移転管理台帳の公開 ・暗号化技術による保有者個人情報の秘匿性
	発行方法	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される暗号資産
	発行可能数	84,000,000 LTC
	発行可能数の変更可否	可
	変更方法	発行プログラムの変更
	変更の制約条件	—
	発行済み数量	75934526.98LTC
	今後の発行予定または発行条件	・採掘者は1ブロック発掘するごとに6.25 LTCが与えられる ・この数は約4年ごとに半減する（840,000ブロックごと） 1回目: 2015年8月26日、2回目: 2019年8月5日、3回目: 2023年8月2日 ・Litecoinネットワークでは、Bitcoinのおおよそ4倍の量の暗号資産、約840,000,000枚のLitecoinが生成される事になる
	過去3年間の発行状況	—
	過去3年間の発行理由	—
	過去3年間の償却状況	—
	過去3年間の償却理由	—
	発行者の行う発行業務に対する監査の有無	なし
	監査を実施する者の氏名又は名称	—
	直近時点で行われた監査年月日	—
	直近時点における監査結果	—
「価値移転記録台帳」	ブロックチェーン技術の利用の有無	あり
	ブロックチェーンの形式	パブリック型
	ブロックチェーン技術を利用しない場合には、その名称	—
	利用するブロックチェーン技術以外の技術の内容	—
	価値移転認証の仕組み	・台帳形式 ・価値移転認証を求める暗号データを記録者が解読し、利用者および移転内容の真正性を確認して価値移転記録台帳の記録を確定する
	価値記録公開/非公開の別	公開
	保有者個人データの秘匿性の有無	あり
	秘匿化の方法	公開鍵と秘密鍵による暗号化

【 保 護 技 術 】	価値移転ネットワークの信頼性に関する説明	オープンネットワークの脆弱性に対し、暗号により連鎖する台帳群（ブロックチェーン）および記録者による多数決をもって移転記録が認証される仕組みを用い、多数の記録者のネットワークへの参加を得ることによって、データ改竄の動機を排除し、信頼性を確保する
	記録者の数	更新時点のマイニング・プールの数は17だが、誰でも自由に記録者になることができるため、総数については特定できない。 また、ハッシュレートが0.3%以上のマイニングプールは15である。 参考 https://chainz.cryptoid.info/ltc/#!extraction
【 価 値 移 転 の 記 録 者 】	記録者の分布状況	世界中に分布
	記録者の主な属性	マイニング・プールが主流
	記録の修正方法	－
	記録者の信用力に関する説明	記録者が多数であることによって、個々の記録者の信用に頼らない仕組みを構築しているため、価値喪失の可能性はない
	価値移転の管理状況に対する監査の有無	なし
	監査を実施する者の氏名又は名称	－
	直近時点で行われた監査年月日	－
	その監査結果	－
	（統括者に関する情報）	
	記録者の統括者の有無	なし
	統括者の名称	－
	統括者の所在地	－
	統括者の属性	－
	統括者の概要	－
【 暗 号 資 産 に 内 在 す る リ ス ク 】	価値移転ネットワークの脆弱性に関する特記事項	多数の記録者が結託し、あるいは既存の記録者が有する処理能力合計よりも強力な能力を用いることによって、記録台帳を改竄すること発行プログラムを改変することができる
	保有情報暗号化技術の脆弱性に関する特記事項	第三者に秘密鍵を知られた場合には、利用者になりすまして送付指示を行うことができる
	発行者の破たんによる価値喪失の可能性に関する特記事項	－
	価値移転記録者の破たんによる価値喪失の可能性に関する特記事項	－
	移転の記録が遅延する可能性に関する特記事項	・一旦、分岐したブロックの一方が否決された場合、否決されたブロックに収録された取引は再び認証を得なければ、次の送金が行えなくなる ・記録者の目に留まらず、未承認データのまま放置される恐れあり
	プログラムの不具合によるリスク等に関する特記事項	現時点ではプログラムが適正に機能し、所有データの改竄、同一のLitecoinの異なる者との取引、複数の所有者が同一のBitcoinを同時に保有する状況などの不適切な状態に陥ることを排除しているが、未検出のプログラムの脆弱性やプログラム更新などにより新たに生じた脆弱性を利用し、データが改竄され、価値移転の記録が異常な状態に陥る可能性がある。
	過去に発生したプログラムの不具合の発生状況に関する特記事項	・2016年、Cryptsy交換所（倒産）がハッキングを受け、100,000,000円相当のLTC（300,000 LTC）が盗難に遭った事例がある ・BTCとは異なり、すべてのLTCがホットウォレットで管理されていたとされる
	非互換性のアップデート（ハードフォーク）の状況	－
	今後の非互換性アップデート予定	－
	正常な稼働に影響を与えたサイバー攻撃の履歴	－
【 流 通 】	価格データの出所	出所：CoinMarketCap URL： https://coinmarketcap.com/coins/
	1取引単位当たり計算単価（ドル基準、例：\$1,000,000）	\$83.75

状況	1 取引単位当たり計算単価（円基準、例：¥100,000,000）	¥12,022.08
	ドル/円計算レート 2020年1月17日基準	1ドル/143.54円
	四半期取引数量（協会加盟会員合計、現物、単位は百万円）	9,355
付帯条件・付言	付帯条件	—
	付言	—
備考		—

- 1.本書は、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会（以下「当協会」といいます。）に所属する会員（以下「会員」といいます。）が、その取り扱う暗号資産（以下「取扱暗号資産」といいます。）に関し、本文書の作成日時時点で入手可能な情報に基づき作成したものです。
- 2.本書は、取扱暗号資産に関する情報提供を目的としたものであり、特定の暗号資産の売買・交換等の勧誘や推奨等を目的とするものではありません。暗号資産の売買等については、ご自身の判断と責任により行ってください。
- 3.本書は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。本書に記載された情報の欠落・誤謬等について、当協会がその責を負うものではありません。
- 4.本書は、原則として自由に利用することができます。ただし、会員以外の方が暗号資産の売買・交換等の取引、これらの取引の媒介・取次ぎ・代理等の暗号資産に関連する事業を行う目的で使用することを禁じます。
- 5.本書を利用することによって生じたいかなる損害に対しても、当協会がその責を負うものではありません。
- 6.取扱暗号資産は、その開発・管理の状況、政府等による規制や経済社会の情勢などの影響により、その価値が減少することがあり、価値を失う場合もあります。
- 7.本書の内容は、予告なく変更又は廃止する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。